

(2) 保全に向けた取り組み

■ アオサの回収活動

関東地方環境事務所では、周辺住民の生活環境と野鳥の生息環境を改善するため、市民団体の協力により平成14年度以降、アオサ回収及びゴミ除去活動を継続的に実施しています。



■ 鳥類のモニタリング

関東地方環境事務所では、国指定谷津鳥獣保護区における鳥類の飛来数を把握するためのモニタリングを平成2年以降、毎年実施しています。



(3) スケジュール

保全事業開始から5ヶ年程度における、保全事業の概略スケジュールは下記を予定しており、計画的に保全事業を推進します。



(4) 実施体制

保全事業を実施するにあたって、地元地方公共団体や関連施設の管理者等との情報交換や調整・協議を行うとともに、専門家の助言をふまえながら、地域との協働により、地域と一体となって谷津干潟の保全に取り組みます。



参 考 資 料

- 参考 1 :これまでの出来事 資 1
- 参考 2 :空中写真の変遷 資 2
- 参考 3 :収集資料一覧 資 3
- 参考 4 :環境の変遷 資 5
- 参考 5 :インパクトレスポンスフロー 資 11

